

令和2年度

事業計画書

令和2年4月 1日から
令和3年3月31日まで

公益財団法人日本習字教育財団

目 次

(令和2年度事業計画書)

一. 書道の通信教育及び実習指導	1
1. 通信教育	1
2. 実習指導	3
3. 学習希望者並びに継続学習者への支援	4
4. 書道用具の頒布	4
5. 国際交流	4
6. ホームページの運用	5
7. 習字の日	5
8. 展覧会の後援及び書道展の支援	5
9. 文化講演会の開催	5
10. 原田観峰生誕110年記念企画	5
二. 書道に関する展覧会の開催	6
1. 書道展の開催	6
2. 席書大会の開催	7
三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行	7
四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開	8
1. 書道文化に関する調査研究	8
2. 世界各国の文字資料その他文化資料の収集及びその展示公開	8
3. 教育・文化施設の運営	9
五. 書道に関する教育・研究機関への助成	9
六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業	9
1. 研究委託	9

一. 書道の通信教育及び実習指導

1. 通信教育

(1) 教材

各コースそれぞれ教材及び指導者向けに学習指導書「教師月報」を配付する。児童・生徒対象として学年別に9種類、成人（高校生を含む）対象として学習目的別に11種類のコースを開講する。また、機関紙「日本習字だより」と「たのしい習字」を配付する。成人対象の書写技能基礎講座（楷書編・行書編）・書道臨書講座（楷書Ⅰ・楷書Ⅱ）は社会教育法第51条に基づく文部科学省認定社会通信教育として開講する。

(2) 指導内容

幼児・小学校低学年においては、正しく書写するための基本となる筆づかいを指導する。小学校高学年及び中学校段階では、継続して学ぶことの大切さ、忍耐力、集中力の醸成、日常生活に必要なバランス感覚と書写力を指導する。成人においては、書道に関する歴史的背景やその発展過程を学ぶと同時に、作品制作の意欲を高め、書道学習の楽しさを学ぶ。

(3) 学習方法

学習システムは、手本（教材）の4月号から翌年3月号までの年度受講が基本単位、4月号をスタートとし徐々にステップアップしていくよう学習課題が組まれている。

学習サイクルは、受講申込み→教材配本→学習後、課題提出→添削、質問への回答→返送を1か月サイクルで繰り返して学習する。臨書部の添削については希望者のみ行う。また書写技能基礎講座、書道臨書講座については最終課題提出時に修了試験を行う。

(4) コース

No.	通信教育の名称	期 間
1	日本習字幼児部	12か月
2	日本習字小学1年	12か月
3	日本習字小学2年	12か月
4	日本習字小学3年	12か月
5	日本習字小学4年	12か月
6	日本習字小学5年	12か月
7	日本習字小学6年	12か月
8	日本習字中学1年	12か月
9	日本習字中学2・3年	12か月

10	日本習字漢字部	12か月
11	日本習字かな部	12か月
12	日本習字ペン部	12か月
13	実用書道くらしの書	12か月
14	日本習字墨画部	12か月
15	日本習字臨書部	12か月
16	書写技能基礎講座〔楷書編〕(文部科学省認定)	6か月
17	書写技能基礎講座〔行書編〕(文部科学省認定)	6か月
18	書道臨書講座【楷書Ⅰ】(文部科学省認定)	5か月
19	書道臨書講座【楷書Ⅱ】(文部科学省認定)	4～12か月
20	書道臨書講座【隸書】	3～6か月

(5) 副教材

技能習得のための副教材として、日本習字模範揮毫DVD（幼児・小学・中学部、漢字部、かな部）、及び「臨書部」模範揮毫DVDを毎月発行する。日本習字漢字部条幅課題拡大手本を年2回発行する。

(6) 資格認定

ア. 段級位の認定

(ア) 会員の課題出品に対して各コースそれぞれの基準に従って審査し、段級位を認定する。

(イ) 漢字部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、六段位、七段位、八段位の昇段試験を7月に実施する。

(ウ) 臨書部昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、半紙・条幅各初段～五段の昇段試験を5月、9月、令和3年1月に実施する。受験有資格者に対し、六段位、七段位の昇段試験を7月に実施する。

(エ) 生徒部八段位昇段試験を実施する。

受験有資格者に対し、昇段試験を7月、11月、令和3年3月に実施する。

イ. 「くらしの書」実力の認定

「実用書道くらしの書」の受験有資格者に対し、実力認定試験【初級】・【中級】・【上級】を4月に実施する。

(7) 認定証の発行

ア. 所定の段級位合格者に対し、本人の申請により、段級位等認定証を発行

する。

イ. 「くらしの書」実力認定試験の合格者に対し、本人の申請により、認定証を発行する。

(8) 免許状の発行

免許状取得資格者に対し、本人の申請により、免許状を発行する。

(9) 合格之証の発行

ア. 漢字部の六段位、七段位、八段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。

イ. 臨書部の六段位、七段位の合格者に対し、本人の申請により、合格之証を発行する。

(10) 雅号之証の発行

雅号を希望する者に対し、雅号之証を発行する。

(11) 表彰

文部科学大臣表彰〔文部科学省認定社会通信教育修了者表彰〕(主催＝文部科学省・一般財団法人社会通信教育協会)において、通信教育受講者の中から特に優秀な成績の者を表彰する(4月24日)。

2. 実習指導

本法人研修施設及び全国各地において実習指導を行う。

(1) 東京研修所

漢字部講座、漢字部研究講座、条幅講座、臨書講座、書写書道研究講座、かな部基礎講座、かな部講座等を開催する。

(2) 伊都の里研修所

専攻科、「漢字部」実力アップ講座、日曜条幅教室、月曜条幅教室、かな専科、臨書講座、書写と書道を学ぶ講座、夏季スクーリングを開催する。

(3) 沖縄研修所

漢字部講座、条幅講座、研究講座、かな講座を開催する。

(4) 各地講習会

実習指導を292回実施予定。講座内容は、漢字部昇段試験対策講座、漢字部講座、臨書講座、かな部講座、初歩からの篆刻講座、観梅展対策講座、指導力講座、技能力講座、習字教室開設研修会、はじめの一步講座：条幅編・かな編等を開催する。

3. 学習希望者並びに継続学習者への支援

書道学習の機会拡大や継続学習の支援を目的に普及企画を実施する。

(1) 「無料体験習字教室 DX」

習字体験学習希望者を対象とした無料指導イベントを開催する教室に、案内チラシの進呈や新聞折り込み料補助、会場賃貸料補助等の運営支援を行う。

(2) 「お習字教室へ行こうキャンペーン」

キャンペーン参加教室に対して生徒募集チラシの進呈等の運営支援を行い、入会者に対し受講特典として習字用具を進呈する。

(3) 「中学部受講促進」

小学6年生に、中学部課題の先行学習機会の提供や、中学部継続受講申込特典等の学習支援を行う。

4. 書道用具の頒布

会員が通信教育及び実習指導を通じて書道の技能向上を図る上で、最適な書道用具を提供する。書道用具等は「選定品」「推奨品」「頒布会品」に区分し、其々目的に応じて頒布する。また、会員が学習目的に合わせて活用できるよう、用具案内（機関紙付録）、用具カタログ及びオンラインショップで広く紹介する。

(1) 選定品の頒布

書道技能向上を目的とした通信教育各コースの学習において、課題の履修のために欠くことのできない書道用具（筆・紙・墨・硯等）及び硬筆用具（鉛筆・ペン・用紙等）を選定品と定め、規格指定の品を製造依頼し頒布する。

(2) 推奨品の頒布

選定品以外に会員から斡旋要望があった用具、または書道作品制作及び書道学習に必要な用具を推奨品として頒布する。

(3) 頒布会品の頒布

年3回実施する特別頒布会において斡旋する用具を頒布会品と定め、文化祭・教室での作品展やイベント向けの額・掛軸・色紙等展示用書道関連品を中心に頒布する。

5. 国際交流

国内の国際交流団体等を通じ日本在住の外国人（留学生等）に対し、習字体験イベントを実施し、書道文化の紹介を行う。京都市での開催を予定（11月8日）。

6. ホームページの運用

日本習字の紹介や各種講座案内、全国の習字教室検索・受講申込み・問合せ受付け、展覧会の告知他、SNS の活用等広報ツールとして運用する。またインターネットディスプレイ広告により日本習字の認知度アップとホームページへ誘導を図る。

7. 習字の日

「手書き」文字のよさや重要性を伝え、その文化を広めるべく制定したこの記念日を周知させるため、各種企画を実施する。

習字の日＝11月2日（いい（11）もじ（2）の語呂合わせ）

（1）「習字の日」PRの実施

「日本習字」のPRと「習字の日」の認知度アップのため、書道パフォーマンス選手権大会（7月26日開催予定）へ協賛する。これに連動してSNS等を活用して広報する。

（2）「手紙をかこう」企画の実施

手紙の書きかたブック、ポスターを全国の習字教室に配付し「手書きの手紙やはがき」で思いを伝える取り組みに参加を促す。また、同企画実施の意義や生徒・保護者への効果など、前回の具体的事例を参加教室の中からレポートし機関紙上で広く紹介する。

8. 展覧会の後援及び書道展の支援

福岡矯正管区文芸コンクールをはじめ各種団体等が実施する書道展覧会などに対し、後援・審査等の支援をする。

9. 文化講演会の開催

「特別公開講座」（参加無料）を大阪において開催する。

10. 原田観峰生誕110年記念企画

創立者原田観峰の筆跡を辿る展示を第11回観梅展地区展で併催する。またその他記念企画を実施する。

二. 書道に関する展覧会の開催

1. 書道展の開催

(1) 第11回観梅展の開催

成人会員・高校生及び特待生会員を対象に自己研鑽の発表の場として作品を募集し、地区展覧会において優秀作品を展示発表する。

ア. 募集方法 指導者・会員に募集要項などを配付するとともに機関紙「日本習字だより」及びホームページに開催告知を掲載する。

イ. 募集期間 8月1日～9月17日

ウ. 出品料 半切・茶掛 4,000円

全紙・連落・全懐紙 5,000円

※高校生・特待生は半額、表装料は別途必要

エ. 募集目標 3,000点

オ. 審査 観梅展審査委員会

カ. 地区展覧会 全国6会場※いずれも令和3年

開催日	展名	会場（開催地）
2月7日	沖縄展	浦添市美術館（浦添市）
2月14日	京都展	京都市勧業館（京都市）
2月21日	広島展	広島県立産業会館（広島市）
2月28日	福岡展	FFBホール（福岡市）
3月7日	東京展	国際ファッションセンターKFC Hall（墨田区）
3月28日	札幌展	札幌市民ギャラリー

(2) 第8回公募日本習字硬筆展の開催

日常生活に密着した硬筆学習への興味や意欲を喚起することを目的に広く作品を募集し、優秀作品をホームページ、機関紙「日本習字だより」「たのしい習字」及び一般紙などで発表する。

ア. 募集方法 書塾及び書道関係者に募集要項を配付するとともに、開催告知をホームページ、機関紙、一般紙等に掲載する。

イ. 募集期間 8月1日～9月17日

ウ. 後援 文化庁ほか

エ. 出品料 幼児～高校生 500円、成人 1,000円

- オ. 募集目標 57,500点
 カ. 審査 日本習字硬筆展審査委員会
 キ. 作品発表 ホームページ、機関紙、一般紙など
 ク. その他 出品料の一部を東日本大震災の被災地（岩手県・宮城県・福島県）に寄附する。

2. 席書大会の開催

(1) 第21回日本習字全国席書大会の開催

書を学ぶ児童・生徒、成人が一堂に会し、日頃の練習・鍛錬の成果を発揮し、その技能を競うとともに、技量面・精神面の向上、成長を図ることを目的に開催する。

- ア. 募集方法 書塾に募集要項を配付するとともに開催告知を機関紙に掲載する。

- イ. 開催日・会場 6会場 ※いずれも令和3年

開催日	大会名	会場（開催地）
1月6日	福岡大会	福岡国際センター（福岡市）
1月8日	札幌大会	厚別区体育館（札幌市）
1月10日	名古屋大会	名古屋国際展示場（名古屋市）
1月11日	神戸大会	神戸常盤アリーナ（神戸市）
1月11日	沖縄大会	沖縄市体育館（沖縄市）
1月16日	東京大会	台東館（台東区）

- ウ. 参加料 小学生～高校生 1,000円、成人 2,000円

- エ. 参加者見込数 3,800名

- オ. 審査 日本習字全国席書大会審査委員会

- カ. 作品発表 優秀な作品を機関紙で発表する。席書大賞・席書準大賞作品を観梅展地区展覧会会場で展示する。

三. 書道に関する機関誌その他の出版物の発行

学習効果を高めるため補助教材として出版物を発行する。主な出版物は次の通り。

- (1) 「新中国書道史年表」
- (2) 「新日本書道史年表」
- (3) 「漢字部昇段試験受験ガイド」
- (4) 「だいすき！ひらがな」「ひらがな練習帳（五十音）・（ことば）」

- (5) 「日本習字漢字練習帳」
- (6) 「生徒部八段位受験ガイド」

四. 文字資料その他文化資料の調査研究と展示公開

1. 書道文化に関する調査研究

- (1) 近代中国書画に関して他博物館・大学等研究機関と連携し共同研究を行う。
- (2) 収蔵資料のデータベース化を行う。
- (3) 収蔵資料の保存活用のため資料の修復を行う。
- (4) 観峰館「紀要」15号を発行する。

2. 世界各国の文字資料その他文化資料の収集及びその展示公開

博物館観峰館の収蔵資料等を展示公開する。

(1) 常設展示

中国の文字資料や書画、「避暑山荘」再現展示、著名石碑の復元展示と、
原田観峰の書、西洋アンティーク

(2) 企画展示

ア. 春季展「対聯飾り おもてなしの言葉」

4月11日～6月7日

イ. 夏季展「涼をもとめて ―中国絵画で納涼―」

6月20日～8月30日

ウ. 特別企画展「文人の行き交う街―近江商人が紡いだネットワーク―」

9月19日～11月23日

エ. 冬季展「原田観峰生誕110年記念 原田観峰の書」

令和3年2月6日～3月21日

オ. 東近江市五個荘地区共催「商家に伝わるひな人形めぐり」

令和3年2月6日～3月21日

カ. 4階・5階展示室でのテーマ企画展

キ. 書院展示室でのギャラリー展示

(3) 展覧会図録の発行

特別企画展の展覧会図録を発行する。

(4) 館外展示・展示資料の貸出

博物館・関連機関等から要請があれば、収蔵資料の館外展示・貸出を行う。

3. 教育・文化施設の運営

博物館観峰館の運営並びに各種体験学習教室、博物館イベントを開催する。

(1) 概要

- ア. 開館日数 208日
- イ. 休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、展示替え期間、11月25日～令和3年2月5日、但しかきぞめ大会期間は開館
- ウ. 開館時間 午前9時30分～午後5時
- エ. 入館料 一般500円、高校・学生300円、小・中学生無料
特別企画展開催中一般1,000円、高校・学生800円
- オ. 入館無料日 こどもの日、国際博物館の日、習字の日等5日

(2) 書道に関する体験学習教室の開催

瓦当拓本教室／石碑採拓教室（随時開催）／土曜講座（8回）

(3) 各種イベントの開催

ア. 展示解説とミニコンサート、夏休み子ども博物館、オルゴール鑑賞会等を開催する。

イ. 第25回観峰館かきぞめ大会 令和3年1月9日

作品展示：1月10日～11日

(4) 博物館学芸員実習生の受け入れ 7月28日～8月1日 定員6名

(5) 地域の教育機関と連携した学習機会の提供と博物館での授業の受け入れ

五. 書道に関する教育・研究機関への助成

「第8回公募 公益財団法人日本習字教育財団 学術研究助成」として、書写書道の教育振興に資するため、広く一般から習字・書写書道教育並びに付随する分野の研究を公募し、学術研究助成を行う。研究成果として提出された学術論文等は成果論文集に掲載、関係各機関に進呈配付する。

六. その他本法人の目的を達成するために必要な事業

1. 研究委託

「書字教育に資する幼児教材開発のための基礎的研究」をテーマに、就学前の幼児を対象とした幼児教育に必要な基礎的データ等の調査研究を委託する。委託先は、松本仁志氏（研究グループ代表・広島大学教授）、藤木大介氏（広島大学准教授）、長岡由記氏（滋賀大学准教授）で、研究期間は平成31年4月より令和4年3月までの3か年。